



---

経験者から学ぼう！地域脱炭素に向けたオンラインセミナー

# 計画づくり事業の経験自治体から学ぶ会

---

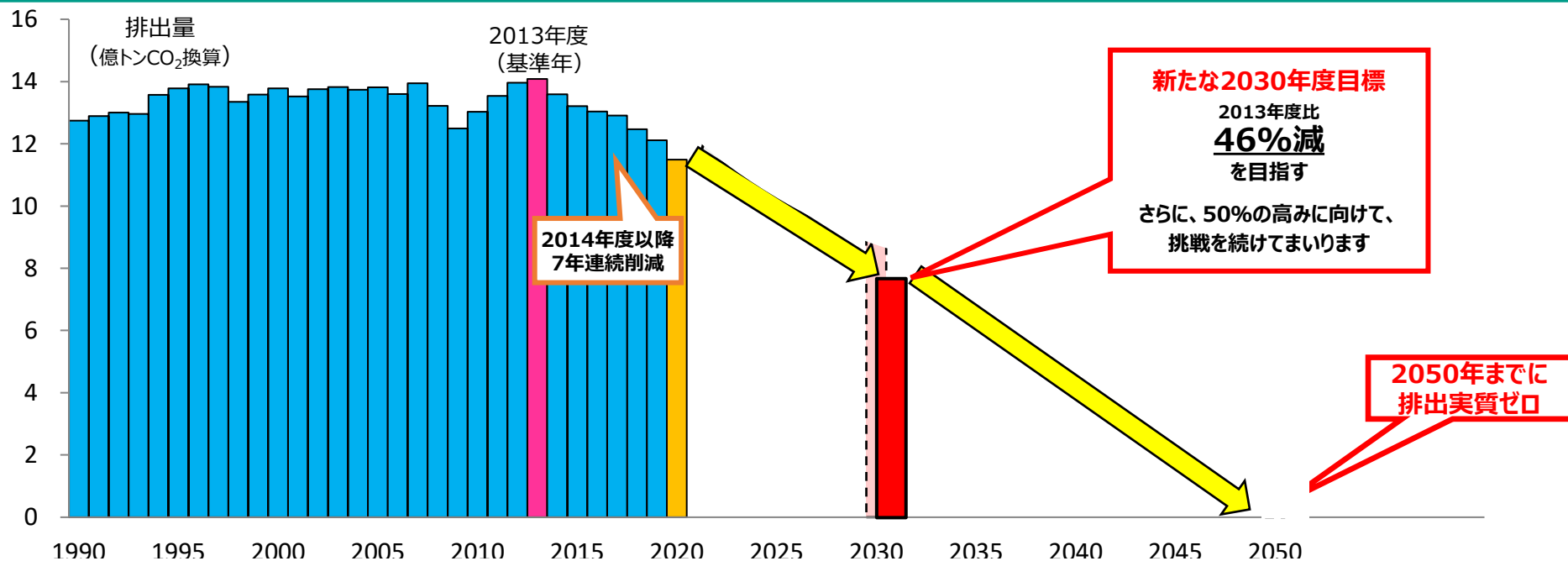
令和4年12月15日

関東地方環境事務所 脱炭素チーム



# 温室効果ガス削減に向けて

- 2020年10月26日、第203回臨時国会において、「**2050年カーボンニュートラル**、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言された。
- 2021年4月22日、第45回地球温暖化対策推進本部において、「**2030年度に2013年度比46%減**、さらに、**50%の高みに向けて挑戦**」が表明された。
- 2021年6月2日、改正地球温暖化対策推進法公布。「**2050年までの脱炭素社会の実現**」法定化
- 2021年6月9日、地域脱炭素ロードマップを策定、**地域の脱炭素化に向けて今後5年間に対策を集中実施**する旨を決定。
- 2021年10月22日、「地球温暖化対策計画」や「パリ協定に基づく長期戦略」を閣議決定。**2050年カーボンニュートラル**、新たな**2030年度目標**とその実現に向けた施策等を位置づけた。





環境配慮型栽培ハウスのイメージ

## 地域ビジネス 創生

新しい雇用、再エネに  
よる  
地域経済活性化

地域資源である再生エネ（太陽光、風力、バイオマス）など最大限導入

分散型エネルギーシステム（再エネ+蓄電池などで自給自足）

住宅・建築物の省エネや、電動車のシェアリング（共用）による暮らしの脱炭素

## 快適な 暮らし

電力料金の節約、安全  
安心な暮らし（ヒート  
ショックや熱中症予  
防）、地域の足の確保

## 災害時も 安心

台風・地震等で  
停電しない  
地域づくり



# 関東地方環境事務所における地域脱炭素の取組



- ・関東地方環境事務所は、全国に8カ所設置されている環境省の地方機関のひとつ。
- ・管轄区域は、1都9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）。全国基礎自治体の約1/4が関東管内（計408）
- ・2022年4月、各地方環境事務所長直轄の「**地域脱炭素創生室**」を創設
- ・**脱炭素チーム**として、持続可能な地域づくりに向けて**地域脱炭素取組の実行まで伴走**

## 脱炭素チーム 重点取組

- ・**脱炭素・持続可能な地域づくり**に向けて、国と地域の架け橋になる（地域のお困り事を共有し、施策に反映）
- ・地域の**ステークホルダーとの連携**を推進（自治体・企業・金融機関・地方支分部局等）
- ・地域脱炭素の**取組の立ち上がりから実行まで伴走支援**（脱炭素先行地域、重点対策等の案件形成含む）
- ・国の支分部局と連携した合同の予算説明会や、各地域のニーズに即したセミナーや意見交換会、ワークショップ等開催



・経験自治体や事業者の方々からの**取組事例の共有**

・**グループディスカッション**

を通じて、**疑問の解消**や**課題解決のヒント**をつかむことを目指す

## ① 計画づくり事業の 経験自治体から 学ぶ会

令和4年12月15日（木）  
地域再エネの導入に係る計画を策定  
する自治体職員向け！

## ② 明日から取り組める 脱炭素アクション！ ～官民から学ぶ取組の 事例～

第1回：令和5年1月23日（月）  
第2回：令和5年1月31日（火）  
第3回：令和5年2月15日（水）  
脱炭素に関心があり行動を起こそうとし  
ている自治体職員向け！

# 地方自治体様の状況に応じた取組と支援策のイメージ

## (状況)

- 全国のモデルとなる先進的な取組を行いたい
- 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい
- まずは、しっかりとした計画を作りたい
- まずは、手をつけやすい取組から始めたい

## (取組)

脱炭素先行地域づくりにチャレンジ

政府実行計画に準じた取組を実施

例) 太陽光発電50%以上、  
新築ZEB化、LED100%、  
電動車100%

住民・企業の脱炭素化を支援  
例) ZEH、ZEB、  
ゼロカーボンドライブ

地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定

避難所となる公共施設等に再エネ+蓄電池を導入

## (支援策)

地域脱炭素移行・再エネ推進  
交付金 (脱炭素先行地域づくり事業)  
※最大50億円の支援

地域脱炭素移行・再エネ推進  
交付金 (重点対策加速化事業)  
※最大20億円の支援

地域脱炭素実現に向けた  
再エネの最大限導入のための  
計画づくり支援事業

地域レジリエンス・脱炭素化を  
同時実現する公共施設への  
自立・分散型エネルギー設備  
等導入推進事業

進め方 ① 進め方 ②

進め方 ③



【令和4年度第2次補正予算（案）2,200百万円】

環境省

地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定を支援します。

### 1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域の再エネ目標やその実現に向けた意欲的な脱炭素の取組の検討、再エネ促進区域の設定に係るゾーニング等の取組、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査の実施による地方自治体の計画策定を支援するとともに、地域の経済・社会的課題の解決に資する地域再エネ事業の実施・運営体制の構築などを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

### 2. 事業内容

#### 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

##### ① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援

地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。

##### ② 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援

再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

##### ③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

太陽光発電設備等の未設置箇所（自治体所有施設・所有地等）における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。

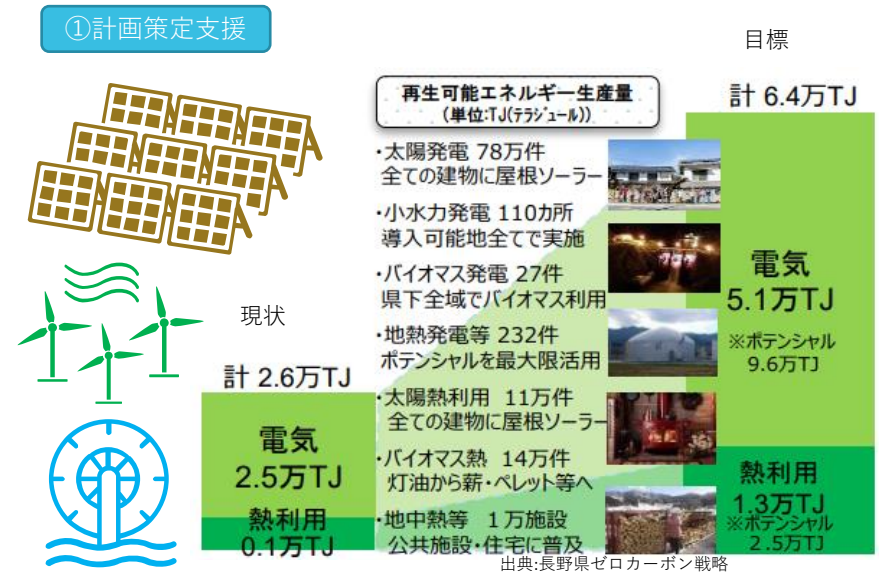
##### ④ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要なシステム構築、事業運営体制構築に必要な予備的実地調査等を支援する。

### 3. 事業スキーム

■ 事業形態	間接補助	定率	① 3/4、2/3、1/2	② 3/4	④ 2/3、1/2、1/3
■ 補助対象		上限	① 800万円、② 2,500万円、④ 2,000万円		
■ 実施期間			令和4年度		

### 4. 事業イメージ



- ②ゾーニング支援
- ③導入調査支援
- ④体制構築支援



計画的・段階的な脱炭素への取組へ



【令和5年度要求額 5,000百万円（800百万円）】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

## 1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「地域脱炭素ロードマップ」に基づき行う、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

## 2. 事業内容

## 4. 事業イメージ

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等その他の再エネの導入調査・事業実施体制構築支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

### (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

### (2) 地域の脱炭素化実装加速化支援事業

- ①促進区域設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開
- ②地域の脱炭素化実装に向けた支援事業
- ③公共施設等への再エネ導入加速化支援事業

### (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)間接補助（定率）(2)(3)委託事業
- 補助・委託対象 (1)①②地方公共団体、③④地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）  
(2)(3)民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度 ※ (1) ③は令和4年度～、(2) ②は令和4年度～、  
(2) ③は令和5年度～、(3) ②③は令和5年度～

## 2050年カーボンニュートラルの実現

### (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



- (2) 地域の脱炭素化実装加速化支援事業
- (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業



## 参考情報

- **連絡先 関東地方環境事務所 脱炭素チーム**

E-mail: [CN-KANTO@env.go.jp](mailto:CN-KANTO@env.go.jp)

Tel : 048-600-0157 (地域脱炭素創生室)

※関東地方環境事務所では、脱炭素に関する補助金等の公募状況をメールで配信しております。ご希望の方は、上記アドレスまで御連絡ください。

- **ホームページ**

(関東地方環境事務所)地域脱炭素・地域循環共生圏(ローカルSDGs)

<http://kanto.env.go.jp/sdgs.html>

(環境本省)脱炭素地域づくり支援サイト

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/boshu-02.html>

